

NPOとは

NPOとは、「Non-Profit-Organization」の頭文字をとった略称です。日本語では、「非営利組織」と訳しています。NPOは営利を目的とせず（注）、社会にある様々な課題（福祉やまちづくり、環境保護、国際協力など）に取り組み、解決を図るために活動する団体・組織のことをいいます。

（注）「営利を目的としない」とは、事業による収益が生じても、団体の構成員に分配せず、団体が行う社会貢献活動に充てることを意味します。

NPO法人制度とは

NPOの中には法人格を持たずに活動しているところも多数ありますが、法人格を持たないと、銀行口座の開設や事務所の賃借などを団体名で行うことができないなど、活動に不都合が生じる場合があります。

NPO法人（特定非営利活動法人）制度とは、NPOが所轄庁の認証により法人格を取得することにより、こうした不都合を解消し、活動を促進する仕組みです。この制度は、法人の自由な運営を尊重し、情報公開を通じた市民の選択・監視を前提に、所轄庁の関与を抑制していることが特徴です。

NPO法人制度の詳細な内容は、『特定非営利活動法人 認証申請・運営等の手引き 京都市版』を御覧ください。